

平成25年第4回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 平成25年12月6日 午前9時30分開議

- 議長 おはようございます。
定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。
- 々 本日、平成25年第4回定例会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。
- 々 ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
- 々 これより、平成25年第4回川本町議会定例会を開会致します。
- 々 本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。
- 々 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長におきまして、6番青木議員、8番圓山議員を指名致します。
よろしく願いを致します。
- 々 日程第2「会期の決定」の件を議題と致します。
本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されております。その結果につきましては、お手元に配布しております「審議予定表」(案)のとおり、本日6日から11日までの6日間とし、本日は諸般の報告、町長の行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議の質疑を行います。
全ての議案は11日、最終日の本会議で討論・採決を行う予定としております。本日は、本会議を挟んで、全員協議会を開催し、その後、議会運営委員会を開催する予定となっております。
- 々 9日は休会と致します。
- 々 10日は本会議を開き、一般質問を行います。
本会議に引き続き、議会運営委員会を開催致します。
- 々 11日は最終日になりますが、午後3時より本会議を開き、全体審議の討論を行い、採決となります。本会議終了後、直ちに広報発行対策調査特別委員会の開催予定となっております。

- 議 長 以上、この予定（案）のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
- 々 よって、本定例会の会期は、本日6日から11日までの6日間とすることに決定致しました。
なお、一般質問の通告は、本日の午後1時までとなっておりますので、申し上げます。
- 々 日程第3「諸般の報告」を行います。
議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣の件」のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。
- 々 以上で「議長報告」を終わります。
- 々 以上で「諸般の報告」を終わります。
- 々 日程第4「町長行政報告」を行います。番外三宅町長。
- 番外 皆様、おはようございます。
三宅町長 平成25年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。
早いもので、今年も余すところ一ヶ月足らずとなりまして、美しく色づいておりました仙岩寺付近の紅葉を中心とした景観も、早めの冬支度に入ったものと感じられる今日この頃であります。
おかげさまで、今年度計画しております各事業は、概ね順調に推移しているところであります。これもひとえに町民の皆様をはじめ、議員各位の深いご理解とご協力の賜であり、厚くお礼申し上げます。
開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして諸般の事項についてご報告申し上げます。
- 々 国におきましては、現在、米の生産調整、担い手への農地集積、日本型直接支払いなど、農業政策の見直しが進められており、また、TPPについては、年内の妥結を目途に、交渉が続けられております。このような大きな見直しや変革にあたっては、本町のような中山間地域の農業の実情を踏まえて検討されるよう、引き続き、国に要請してまいります。同じく、国において進められております社会保障制度改革につきましても、地方の実態を反映して改革されるよう、国に求めてまいります。
本町の経済に目を向けますと、日銀の金融緩和や円安などの恩恵を即座に享受しながら、回復基調にある都市部の経済に比べますと、回復が実感でき

- 番外
三宅町長
- る状況になく、なお厳しい状況が続いております。
- こうした中、政府は、来年4月以降、消費税の3%引き上げを決定しましたが、同時に投入されます新たな経済対策が、地方の実情に配慮されたものとなりますよう、期待しているところであります。
- 々
- 次に、この夏に発生した豪雨被害への対応状況について、申し上げます。
- 1 1月末までに被害査定が終了いたしました。公共土木施設につきましては、15箇所、復旧事業費は6,670万円、農地・農業施設につきましては、27箇所、復旧事業費は3,110万円となりました。今月から順次、工事に着手してまいります。
- また、林地崩壊防止対策工事2箇所、668万円につきましては、10月末に発注を終えております。
- いずれとも、早期復旧に努めてまいります。
- 々
- 主要地方道温泉津川本線につきましては、8月24日の豪雨により地すべりが発生し、長期間にわたり全面通行止めとなっておりますが、仮設防護柵の設置が終了し、11月29日から、片側交互通行により通行が可能となりました。今後は、全面復旧に向けて、地すべりの調査を基に、対策工法が検討される運びとなっております。
- また、同じ日の豪雨により被災しました一級河川濁川堤防^{にがりかわ}の河川災害復旧工事につきましては、10月末に復旧工事が発注されました。来年の出水期までには、復旧される見込みであります。
- 々
- 次に、三江線の復旧について、であります。
- 江津～浜原間で代替えバスによる運行措置がとられている三江線につきましては、JR西日本や県などの関係者のご努力により、復旧に向けた調整が進められているところであります。
- 近いうちに復旧に向けた行程が公表されるものと思いますが、一日も早い復旧に向け、町としても沿線6市町等と共に支援していく事としております。
- また、この間におきましても利用の促進や運転再開に向けた支援を進め、今後とも活性化に取り組んでいく事としております。
- 々
- 先般、読売新聞社主催の全国小中学校作文コンクールにおいて、川本小学校6年の上坂 優菜（うえさか ゆうな）さんが、県の最優秀賞を受賞されました。タイトルは「未来に輝けイズモコバイモ」で、優れた感性により、本町の伝統文化や故郷への愛着と誇りがちりばめられた文章に、深い感銘を受けるとともに、本町のすばらしさを改めて確認し、それを次世代に引き継いでいくことの責務と決意を強くしたところであります。
- 先般、庁議におきまして、平成26年度の予算編成に向けて、安全・安心な活力を求めながら、総合計画をベースに全庁的な視点を持ち、本町ならではの

番外
三宅町長

の強みを発揮し、小さな町だからできる施策を打って、短期課題はスピード感をもって、長期課題は計画的に、取り組むことを指示したところがございます。限られた財源の効率的かつ重点的な配分と、新規事業による財源の捻出に努め、予算編成を行ってまいります。

また、そのために必要不可欠な財源であります地方交付税につきましては、「地方があって国がある」という安倍総理の発言を信頼し、小規模自治体への配慮を求めているところであります。

々

平成26年度の川本町当初予算編成方針について、ご説明申し上げます。

本町では、14年度から財政健全化計画に基づき、徹底した歳出削減や歳入確保に努め、財政健全化に取り組んできたところであります。24年度普通会計決算では、実質収支が約7千万円の黒字となり、財政運営の主な目安とされます実質公債費比率は、18.5%、将来負担比率は、34.9%となりました。しかし、経常収支比率は、95.7%、前年度比1.1ポイント上昇し、依然として危険ラインの90%を上回っております。

この24年度決算を基に財政推計した26年度の収支見通しは、7千2百万円の財源超過が見込まれます。

しかし、今後の社会経済情勢や、社会保障と税の一体改革、地方財政対策をはじめとする国の予算動向など、不透明な要素が多いことから、取り分け特別交付税を堅めに見積もった推計としておりますが、27年度以降、財政調整基金の取り崩しが、必要な場合も想定されます。

このように、本町を取り巻く財政状況は極めて厳しい状況にありますが、第5次川本町総合計画の4本柱であります、「医療福祉の充実」、「雇用の場の確保」、「居住空間の整備」、「子ども教育の充実」の施策を達成するため、成果指標を設定した重点事業を、着実に推進していきたいと考えております。

実現に向けて、『行財政改革の推進』、『町民ニーズを反映した施策展開』、『一般財源の前年度確保』、『特別会計の独立採算制』、『地方債発行額の抑制』を基本方針に掲げ、各分野における事務及び事業について、その内容及び性質に応じた必要性、効率性等の観点から見直しを行うとともに、事業の実効性を高める取り組みを行う事としております。

また、私の任期であります4年間の半分を経過したところで、来年度を迎える事となります。これまで訴えてまいりましたことや、実現しようとしておりますことの課程あるいは進捗状況等を、まず、私自身が町長という立場でしっかりと振り返り、更には検証し、トップセールスも含め、「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち」づくりに向けた取り組みを、加速化していきたいと考えております。

々

それでは、町行政の主な動きにつきまして順次ご報告申し上げます。

々

まず、「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する動きについて、

番外
三宅町長

々

であります。

はじめに、農業振興について、申し上げます。

最初に、水稻の作柄状況についてであります。今年度の県の作況指数は103で「やや良」であり、全国的には、24年度からの繰越と相まって、今年度も供給過剰になるのではないかとの見通しが出ております。しかしながら、邑智郡内全体では、猛暑と災害などの影響から品質と数量の低下が見られております。上位等級比率は、JA島根おおち管内平均で79.0%、川本支所管内69.8%となる見込みであります。24年度の管内平均91.1%、川本支所管内85.5%に比べても厳しい状況となっております。

町の推奨作物でございますエゴマの栽培面積につきましては、12.2haであり、年々増加の傾向にあります。

また、西条柿につきましては、春先の遅霜の影響により1.5トンと、平年を大きく下回った状況となっております。

今後も、国の農業政策の動向に注視しながら、農業行政に努めてまいります。

々

次に、畜産振興について、申し上げます。

10月26日に予定されておりました、島根県種畜共進会に、邑智郡代表として本町から、釣釜 さゆり（つりがま さゆり）さん育成の「ふくあおい」号を出品する予定でありましたが、大型台風接近により本年度は中止となりました。

子牛市場は値上げ傾向にありますが、飼料価格は高止まりが続いておりまして、引き続き、畜産経営の安定化に向けて支援してまいります。

々

次に、商工業の振興について、申し上げます。

11月13日に、公益財団法人しまね産業振興財団との間で「川本町の産業振興に関する包括的業務協力協定書」を締結しました。

今後、情報提供や相談対応の促進など、この協定を積極的に活用し、町内産業の振興支援に努めてまいります。

また、10月9日から、弓市商店会を事業主体として、川本町商工業協同組合、川本町商工会等の支援による、電子広告媒体を利用した買い物支援システム「てごデジくん」の運用が開始されました。買い物支援の新しい取り組みとして、今後の展開に期待しております。

々

次に、観光振興について、申し上げます。

県内11町村による「輝けイレブン・しまね町村フェスティバル」が10月5日、6日、松江市において、「坂町・川本町特産品フェア」が11月9日、10日、坂町においてそれぞれ開催され、本町の製品のアピールに努めたところでもあります。

番外
三宅町長

また、11月3日には、37回目となります川本町産業祭が開催されました。あいにくの雨のために、小学校の鼓笛隊パレード等をはじめとする、一部のイベントは中止となりましたが、テント市等は予定どおり開催され、多くの来場者の皆さんに楽しんでいただきました。

々 続いて、「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、住宅整備について、申し上げます。

最初に、町営住宅の整備についてであります。社会資本整備総合交付金の内示を受けまして、11月25日に、正田団地^{しょうだだんち}5戸の改善工事の入札を行い、3月下旬までの工事期間として発注しました。また、五反田団地^{ごたんだだんち}の高架水槽の取り替え修繕、改良住宅の屋上防水改修工事も併せて入札を行い、2月下旬の完成を目指し発注いたしました。

今後も、便利で快適に暮らせる住環境の整備に努めてまいります。

々 次に、住宅整備や空き屋対策についてであります。定住の促進やこれからのまちづくりを進めていくうえには、良質な住宅の整備や空き屋対策が、重要な課題であると考えております。

これらの施策を進めるために、先に内閣府より採択されました特定地域再生事業を活用して、町民の住宅に対するニーズや、町内の空き屋などの実態を調査していく事と致しました。

この結果等を参考として、定住住宅の整備や空き屋対策を進める事としております。

々 次に、道路整備について申し上げます。

川本大橋歩道設置工事につきましては、26年度中の完成に向けて、現在、橋脚^{きょうきゃく}1基分の張り出し工事が行われております。今年度末には、歩道橋の上部工についても発注される予定であります。実際の工事は26年度になる見込みであります。

また、大橋の前後区間の歩道整備につきましては、現在、調査設計が行われている状況であります。

々 次に、簡易水道事業について、申し上げます。

簡易水道再編推進事業並びに地域の元気臨時交付金を活用して整備する、各水道施設の稼働状況等を役場庁舎で集中監視できる、遠方監視システム工事につきましては、11月に町内全域のシステム整備工事を発注し、年度内の完成に向けて工事を進めております。

来年4月の運用開始後は、施設の一体的管理を行うとともに、安心できる水道水の安定供給を図ってまいります。

番外
三宅町長

続いて、「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、交通対策について、申し上げます。

現在、本町のこれからの公共交通サービスを考える地域公共交通計画の策定を進めております。実施いたしましたアンケートの分析等を重ね、年内には計画案を固めたいと考えております。

この計画を基に、26年度以降のスクールバスやデマンド交通を運営していく事としております。

具体的な内容につきましては、議会の皆様や関係の皆様方との協議を重ねまして、来年4月からの新たな運行につなげる予定としておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

々

次に、地域情報化について、申し上げます。

県により実施していただいておりますタブレット端末を活用した初心者向けの講習会は、多くの皆様にご参加いただき、好評のうちに現在、2回目の講座を開催しているところであります。この講習会をきっかけに、多くの方々に新しい形で、インターネットの世界に接していただく事ができるのではないかと考えております。

年明けには、3回目の講座を予定しておりますので、初めてインターネットに接する方を含め、より多くの皆様に、インターネットなど、高度情報化技術の活用方法に触れていただきたいと思いますと思っております。

今回の講座などにより、光通信サービス利用も含め、インターネット利用者の拡大につなげていきたいと考えております。

々

次に、防災対策について、申し上げます。

11月3日に、産業祭の会場において、川本町商工会、川本町建設業協会、株式会社Aコープ西日本それぞれと、災害時における応援協力協定を締結いたしました。この内容は、町内において災害が発生し、又は発生する恐れのある場合、食糧等の生活関連物資の確保、及び災害発生時の緊急交通確保、並びに緊急人命救助のための障害物除去等の応援対策業務について、協力いただくものであります。

引き続き、12月18日には、応援生活物資供給支援協定を、生活協同組合しまねとの間で、また、12月20日には、災害時優先電話である特設公衆電話の設置・利用に関する覚書を、西日本電信電話株式会社との間で、締結する事としております。

併せまして、防災意識の高揚に一層積極的に取り組むとともに、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災の原点に立って、自主防災組織の推進を支援し、防災機関と町民が一体となった、総合的な防災体制の確立に努めてまいりたいと考えております。今後とも、町民の皆様が安全・安心に暮

番外
三宅町長

らしていけるよう、ハード・ソフト両面での対応を図ってまいります。

々

次に、防犯対策について、申し上げます。

川本警察署や地域安全推進員をはじめ、防犯ボランティアの方々と連携を図り、防犯パトロールを行い、地域の防犯活動に取り組んでいるところであります。

このたび、島根県防犯連合会から無償貸与されました防犯カメラ1基を含めた3基を、小中学生や高齢者等の通行が多い、弓市、三島、因原地区に設置する予定としております。この内2基につきましては、ふるさと思いやり基金を充当して、町が設置することとしており、今後も、安全・安心なまちづくりを一層推進してまいります。

々

続いて、「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、地域医療について、申し上げます。

今年度、社会医療法人仁寿会によりますドクターカーの導入、電子カルテの整備、介護予防事業に対する支援を予定しており、これにより、町民の一層の健康増進を図ってまいります。

今後も、地域医療機関との連携を強化し、町民が住み慣れた地域の中で、安心して生活できる環境の整備に努めてまいります。

々

次に、特定健診・特定保健指導について、申し上げます。

生活習慣病の発症や重症化の予防に向け、実施しております特定健診の受診率は、現在36%となっております。

今後も、受診率の向上を目指し、未受診の方を対象に、医療機関での個別受診を促してまいります。

また、肺がん、呼吸器系疾患の早期発見のため、今年度、あらたに胸部CT検診を実施しましたところ、38名の方が受診されました。

生活習慣病の該当者や、予備群の方等を対象とした特定保健指導は、積極的支援5名、動機付け支援18名が対象であり、対象者は昨年度より減少しており、今までの取り組みの成果が出てきているものと受け止めておりますが、引き続き予防対策を進めてまいります。

々

続いて、「夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、学校教育について、申し上げます。

小学校5、6年生と中学校2年生を対象に、夢や目標を持つことの大切さを学ぶ事業を行ったところであります。10月11日には、島根スサノオマ

番外
三宅町長

ジックの現役プレーヤーである朴 航生（ぼく かずなり）選手と末松 勇人（すえまつ ゆうと）選手を講師として招いた、「トップアスリート事業」を、また、10月16日には、サッカー元日本代表の波戸 康広（はと やすひろ）さんを夢先生として招いた「夢の教室事業」を開催しました。子どもたちは、一流アスリートによる運動指導や体験談を通して、フェアプレー精神で仲間と協力をすることや、夢や目標に向けて努力する意識や態度を学ぶことができました。

また、今年度から、小学校の児童を対象に、学校で学んだことを振り返り、家庭での学習方法を身につける、自学教室を開催しております。

小学校での学習は、中学校の基礎・土台となるものであり、好きな教科だけでなく、苦手な教科の自学方法を身につけ、児童一人ひとりの学力向上を目指してまいります。

々 次に、学校給食センターの建設について、申し上げます。

10月末に設計が完了し、現在、建設着工に向けた準備を進めているところであります。

施設部分は年度内の完成を目指し、来年度には、外構工事と給食配送車両などを整備した上で、26年9月にはクックチル機能を備えた、地域食材を有効に活用する学校給食センターとして、供用を開始したいと考えております。

々 次に、社会教育について、申し上げます。

11月に、小学生を対象として、学社連携・融合事業「みんな元気かわもとっ子プロジェクト」を充実し、昨年度に引き続き縄跳びの日本チャンピオンであります三村 大輔（みむら だいすけ）さんによる縄跳び教室や、ストリートダンサーのリックキーさんによるダンス教室を開催しました。

また、子どもたちの体力向上に向け実施しております「子どもの体力向上支援事業」では、社会体育専門員による小学校での運動指導に加えまして、今年度からはスポーツ少年団の練習前の運動指導も実施し、体力増進に向け一層の努力を行っております。

々 次に、文化振興について、申し上げます。

9月28日に、悠邑ふるさと会館大ホールで、日本を代表するフルート演奏者である、工藤 重典（くどう しげのり）さんを中心とした、木管5重奏の演奏会を開催いたしました。また、来年の2月2日には、海田陸上自衛隊音楽隊を招いての公演を予定しているところであります。

今後も、町民の皆様に優れた音楽を提供し、文化の香りあふれるまちづくりに努めてまいります。

々 続いて、「人と人が支え合う協働のまち」に関する動きについてであります。

番外
三宅町長

々

す。

はじめに、島根中央高校魅力化について、申し上げます。

島根中央高校の一層の魅力化事業につきましては、高校と連携して強化してきております。県外での生徒募集に加えて、新たな取り組みとして、美郷町での「しまちゅうフェア」の開催や、美郷町・江津市桜江町での産業祭への参加などを行いました。

これらの活動によりまして、周辺住民の方々に、島根中央高校の活動の様子を、一層理解していただけたのではないかと考えております。

部活動におきましても、生徒の活躍が目覚ましく、先の東京国体では、少年女子カヌースプリントで3位入賞を果たし、また、11月に行われました日本管楽合奏コンテストに出場しました吹奏楽部は、優秀賞を受賞しました。

これらの活動や活躍により、入学者の増加につながっていくことを期待しております。

々

次に、集落対策について、申し上げます。

島根県中山間地域活性化計画に基づく重点支援地区となった三原地区では、県中山間地研究センターなどの協力の下、三原連合自治会と連携して、集落課題の解決に向けた話し合い活動などが開始されました。

今後は、これらの活動を町内他の地域にも広げていきたいと考えておりますが、まずは町内でワークショップなどを行い、地域課題の把握などに取り組んでいきたいと考えております。

その結果を基に、来年度の集落対策に繋げていく事としております。

々

今定例会に提案しました案件は、条例案件2件、予算案件4件、その他案件3件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

議 長

以上で、「町長行政報告」を終わります。

々

お諮り致します。

日程第5「議案第76号、川本町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第13「議案第84号、公の施設の指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議 長

次に、日程第7「議案第78号」について説明を求めます。
番外木村総務財政課長。

番外木村総
務財政課長

それでは「議案第78号」について、ご説明を申し上げます。
本議案は「平成25年度川本町一般会計補正予算（第5号）」で、歳入歳出それぞれ73,514千円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,159,383千円とするものでございます。
18ページをお開き下さい。

まず、歳出でございますが、総務費の、ふるさと会館搬入口屋上雨漏り修繕工事1,700千円は、ふるさと会館も搬入口の屋上の雨漏りを修理するための経費でございます。

続いて、ふるさと会館管理費1,094千円は、灯油単価の上昇によります燃料費の増、及び会館の老朽化に伴う修繕費等の増加に伴う経費でございます。島根県条例制定直接請求署名簿審査事務費250千円につきましては、島根県エネルギー自立地域推進基本条例制定請求に係ります署名簿の審査に伴う経費でございます。

それから民生費の障害者福祉費9,390千円につきましては、介護給付費自立支援医療費等が増加したためのものであります。続いて生活保護費5,604千円につきましては、医療扶助費等の増加に伴うものでございます。スプリンクラー等設置事業補助金2,861千円につきましては、小規模多機能施設であります「ふくろうの里」にスプリンクラーを設置する経費に対する補助金であり、財源につきましては県からの10分の10の補助であります。

続きまして農林水産費の指定管理者施設修繕負担金294千円につきましては、「道の駅インフォメーションセンターかわもと」の自動ドアの取替を行うものでございます。

土木費ですが、県改良事業費負担金4,500千円につきましては、県道仁摩邑南線 矢谷地内、芋畑口付近の拡幅工事に伴う負担金でございます。

教育費ですが、学校給食センター工事費53,954千円につきましては、設計額の確定に伴う工事費の増額であります。それから学校給食センター整備事務費1,284千円につきましては、学校施設環境整備改善交付金の交付決定に伴う事務費の増額であります。それからスクールバス・マイクロバス修繕費879千円につきましては、バスの老朽化に伴う修繕費の増加でございます。それから図書館システム更新費1,575千円につきましては、図書館システムが新システムに替わりますので、それに伴うデータ抽出のための経費でございます。

17ページをお開き下さい。

歳入でございますが、町税の国有資産等所在市町村交付金及び納付金2,399千円につきましては、県の教職員宿舎に伴う交付金の増額でございます。

番外木村総務財政課長

国庫支出金の学校施設環境改善交付金 88,806 千円につきましては、給食センターの建設工事に伴う交付金の交付決定により増額するものでございます。障害者自立支援給付費負担金 4,170 千円につきましては、介護給付費自立支援医療費等が増加したものによるものでございます。それから生活保護費負担金 4,203 千円につきましては、これは医療費扶助費等の増加に伴うものでございます。

県支出金の障害者自立支援給付費負担金 2,085 千円につきましては、介護給付費自立支援医療費等が増えたもので伴うものでございます。それからスプリンクラー等設置費用助成事業補助金 2,861 千円につきましては、小規模多機能施設であります「ふくろうの里」にスプリンクラーを設置する経費に対する補助金であり、補助率は 10 分の 10 であります。それから島根 CO2 吸収認証制度補助金 420 千円につきましては、県が認定をします森林の CO2 吸収量に基づくもので、対象は田窪及び三原地区の間伐事業 6.37ha に対するものであります。それから署名簿審査委託金 250 千円につきましては、島根県エネルギー自立地域推進基本条例制定請求に係る署名簿の審査に対する委託金であります。

町債につきましては、19 ページをお開き下さい。学校教育施設等整備事業債 33,600 千円の減につきましては、給食センター設置工事に伴う国の交付金の交付決定額の増加に伴い減額をするものでございます。今年度の地方債発行額は 545,000 千円となり、臨時財政対策債を除いた地方債発行額は 431,100 千円となります。

次に基金の状況でございますが、今回の補正で減債基金 15,468 千円の積立を取り止めます。その結果、平成 25 年度末の財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計額は 1,683,563 千円の見込みとなります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第 8 「議案第 79 号」について説明を求めます。
番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長

それでは、「議案第 79 号、平成 25 年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）」について、ご説明申し上げます。

歳入歳出の補正としましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 134 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 244,083 千円とするものでございます。内容につきましては、最終ページに説明資料を付けておりますので、その説明資料でご説明を申し上げます。

今回の補正は、9 月 1 日の人事異動による人件費の補正が主でございます。まず歳出でございますが、給料及び共済費については、それぞれ 115 千円と 95 千円を減額致します。手当につきましては、扶養・通勤手当をを合わせて 97 千円を増額し、期末・勤勉手当を合わせて 39 千円の減額となります。また、時間外勤務手当につきましては夜間の漏水調査や機械故障の対応

番外森川地域整備課長 など実績がかさんだ事から 286 千円の増額とし、手当全体として 344 千円の増額となり、歳出の合計は 134 千円の増額でございます。

次に歳入でございますが、歳出の増額に伴い水道事業基金から 134 千円の繰入を行うものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長 次に、日程第 9「議案第 80 号」から、日程第 10「議案第 81 号」について説明を求めます。番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長 それでは「議案第 80 号、平成 25 年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」について、ご説明申し上げます。

この補正予算は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ 1,368 千円を追加し、予算総額を 601,395 千円とするものでございます。内容につきましては最後のページに資料を付けておりますので、そちらで説明をさせていただきます。

まず、歳出でございますが、総務費の中の職員手当、時間外手当の増額が 555 千円、保険給付費の中のコルセット・サポーター等の治療用装具や鍼・灸に係る一般被保険者療養費が当初の見込みより上回った為 813 千円を増額するものでございます。

続きまして歳入でございますが、一般被保険者療養費の増額に伴う国・県の負担金、調整交付金が 399 千円。職員手当の増額に伴う一般会計からの繰入金 555 千円。不足分の 414 千円につきましては、基金の取り崩しを充てる事としております。

以上でございますので、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

々 続きまして、「議案第 81 号、平成 25 年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」について、ご説明申し上げます。

この補正予算は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ 200 千円を追加し、予算総額を 149,864 千円とするものでございます。内容につきましては最後のページに資料を付けておりますので、そちらで説明をさせていただきます。

まず、歳出でございますが、被保険者の死亡に伴う過年度分保険料の還付金を 200 千円計上しております。この 200 千円につきましては歳入として後期高齢者医療広域連合からの還付金を充てる事としております。

以上でございます、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長 次に、日程第 11「議案第 82 号」から、日程第 12「議案第 83 号」について説明を求めます。番外森川地域整備課長。

番外森川地 それでは「議案第 82 号」について、ご説明申し上げます。

域整備課長 専決処分の承認を求めることについて、であります。この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。専決処分手項は、損害賠償の額を定めることについて。専決処分年月日は、平成25年11月13日でございます。

次のページをお開き下さい。

専決第10号でございます。農道の管理に起因して自動車破損事故が発生しました。その自動車破損修理に係る損害賠償の額が確定し専決処分をしたものでございます。

事故の相手方は、江津市桜江町川越725番地、原田 三紗子様でございます。

事故の概要でございますが、9月22日午前1時00分ごろ、大邑3工区農道、大田市境から三俣に抜ける大邑農道でございますが、その農道で自家用車にて走行中、道路上の落石に右側の前後輪が乗り上げタイヤホイール及びホイールカバーが破損致しました。場所につきましては次のページに位置図を載せておりますので、ご覧下さい。大邑農道の三俣側でございます、下り坂になる手前の所でございます。今回の事故は農道の管理に起因して発生した自動車破損事故であります、運転者の前方不注意という責任も認められましたので、修理費の2分の1の14,858円を町が支払うものでございます。なお、この修理費につきましては町が加入しております保険で全額対応するものでございます。

以上、ご承認のほど、よろしくお願い致します。

々 続きまして「議案第83号、町道路線に認定について」、ご説明申し上げます。

路線番号、366号。路線名は、古布毛住宅団地^{こぶけ}6号線でございます。最終ページの町道認定路線平面図をご覧ください。

場所は上因原地内、国土交通省川本出張所へ向かう町道古布毛住宅団地1号線から旧江川荘跡地に接続する道路でございます。町道側を起点に、旧江川荘跡地側を終点とし、新規に町道認定するものでございます。

1ページに戻っていただきまして、提案理由としましては、当路線は、既存の町道と障害者グループホーム及び、今後、町が分譲を予定する用地とを結ぶ、公共性の高い道路でありますので、町道として認定するものであります。

延長は40m、幅員は3.80mから8.70mでございます。

現在の延長は40mでございますが、将来的には現在使われていない土地の利活用に併せて更にこの町道を延長するものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議 長 次に、日程第13「議案第84号」について説明を求めます。
番外谷川産業振興課長。

番外谷川産
業振興課長

「議案第84号、公の施設の指定管理者の指定について」の説明を申し上げます。この議案は、地方自治法第244条の2第3項及び川本町総合交流ターミナル施設の設置及び管理に関する条例第3条の規定により、当該公の施設の管理を指定管理者に行わせることにしたので、同法244条の2第6項の規定によって、議会の議決を求めるものであります。

施設の名称は、川本町総合交流ターミナル施設。

指定管理者となる団体の名称、東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3。
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、代表取締役 遠山 秀徳。

指定期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までであります。

選定理由につきましては、次ページ、ページ番号1、川本町総合交流ターミナル施設の指定管理者候補者の選定結果について、をご覧ください。

指定管理者候補を募集しましたところ1団体からの応募がありましたので、川本町公の施設インフォメーションセンター農林漁業体験実習館、総合交流ターミナル指定管理者候補選定委員会設置規定に基づき、中山間地域研究センターの有田氏を座長に5名の選定委員さんを指定し、事前に提出されました書類審査及び11月26日に募集団対によるプレゼンテーション並びに質疑・応答、その後、選定委員会を開催していただいて選定結果として提出されたものです。選定にあたっては付帯意見を伏して選定されております。選定理由としましては、3つ挙げられております。

まず、1番目、施設の管理に対する基本的考えが関連する法令等に基づいたものとなっている。

2つ目、当該施設の維持管理業務について理解がなされている。

3つ目、維持管理の計画、内容について適正な提案がなされている。となっております。

付帯意見につきましては、5つ挙げられております。

1番目、具体的な就業形態について。

就労内容や職員の具体的なローテーションの仕方等について示すこと。

2つ目、地元産品の活用について。

野菜等の地元産品について、具体的にどのように数量や品目を確保しているのか示すこと。

3つ目、既存受託の指定管理について。

現在受けている指定管理施設について、当初計画との整合性も含めて運営等がどう改善されたのか示すこと。

4つ目、設備投資について。

今回の提案書には改修を含め、設備投資が見受けられるが、投資計画書を提出すること。

5つ目、開業までのスケジュールについて。

現管理者との引き継ぎ、雇用計画、現雇用者の扱い、オープンまでのスケジュール等具体的に示すこと、の以上について12月13日を回答期限として依頼しております。

番外谷川産業振興課長	<p>ページ番号2以降について、11月26日のプレゼンテーションの資料が添付してありますので、参考にご覧下さい。</p> <p>以上、「公の施設の指定管理者の指定について」、審議のほど、よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。</p>
々	<p>それでは、「議案第76号」から「議案第84号」までの9件について全体審議、質疑を行います。</p>
々	<p>ここで、暫時休憩を致します。</p> <p>10時45分より会議を再開致します。 (午前10時45分)</p>
々	<p>それでは会議を再開致します。 (午前10時45分)</p>
々	<p>ここで、鉦町民生活課長から発言の訂正の申し出がありますので、これを認めます。番外鉦町民生活課長。</p>
番外鉦町民生活課長	<p>失礼します。先ほどの議案説明の中で[](かくカッコ)のところの[内縁関係]というところを、[血縁関係]というふうに言うておりました。大変申し訳ございません。お詫びして訂正を申し上げます。以上でございます。</p>
議 長	<p>それでは、「議案第76号」から「議案第84号」までの9件について全体審議、質疑を行います。</p>
々	<p>ここで暫時休憩を致しまして、全員協議会に切り替えます。</p> <p>しばらくお待ち下さい。</p>
々	<p>(全員協議会に切り替える、議案第76号から議案第84号までの質疑)</p>
々	<p>以上をもって議案第76号から84号までの、全体審議、質疑を終了いたします。</p>
々	<p>それでは、本会議を再開致します。 (午前10時53分)</p>
々	<p>以上をもちまして、本日の本会議は終了と致します。</p> <p>(午前10時53分)</p>

この会議録は、川本町議会事務局長 宇山 廣繁 が記載したもので、その内容におい

て、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員